

都市計画道路 小栗橋線の 都市計画の変更に関する説明会

令和 4年 8月30日(火)

名古屋市住宅都市局 街路計画課

次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 説 明

- ・小栗橋線の見直しについて
- ・今後の予定について

4. 質 疑 応 答

5. 閉 会

小栗橋線の見直しについて

■ 1. 路線の概要

○都市計画決定：昭和21年7月

計画幅員：20m（2車線）

起点：中川区月島町

終点：中川区東出町2丁目

○計画延長：約0.91km

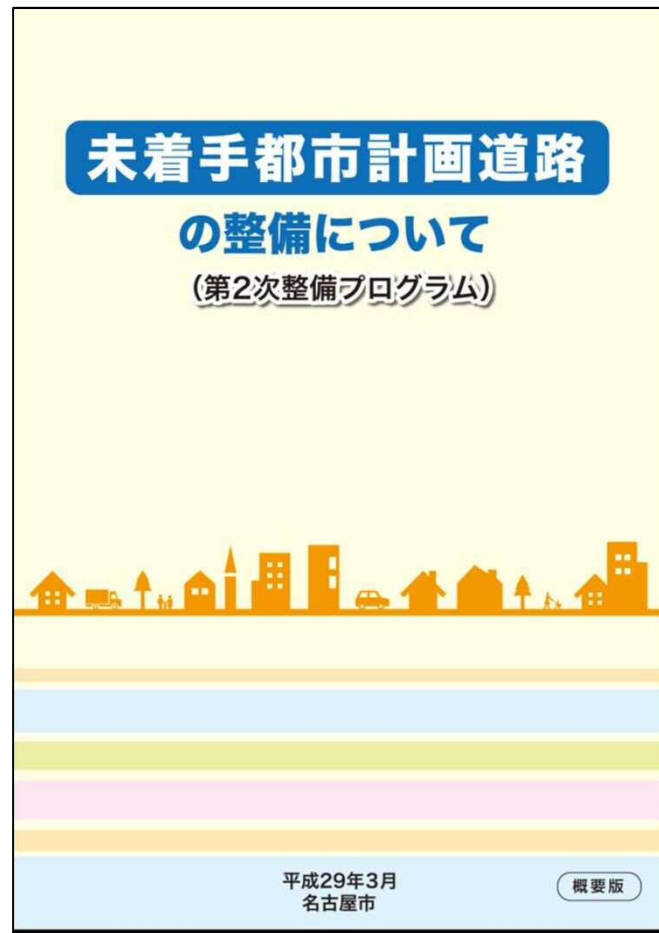
うち未着手区間：約0.59km

（中川区月島町～横堀町1丁目）



■ 2. 第2次整備プログラムについて(1)

○「第2次整備プログラム」の公表



(平成29年3月策定)

都市計画の見直し対象路線

未着手都市計画道路55km

■ 2. 第2次整備プログラムについて(2)

○見直しの必要性

<未着手都市計画道路について>

市内の都市の骨格となる都市施設として、都市計画道路は平成27年度末において841km計画されており、そのうちの764kmが整備済み、55kmが未着手となっていました。

<取り巻く状況>

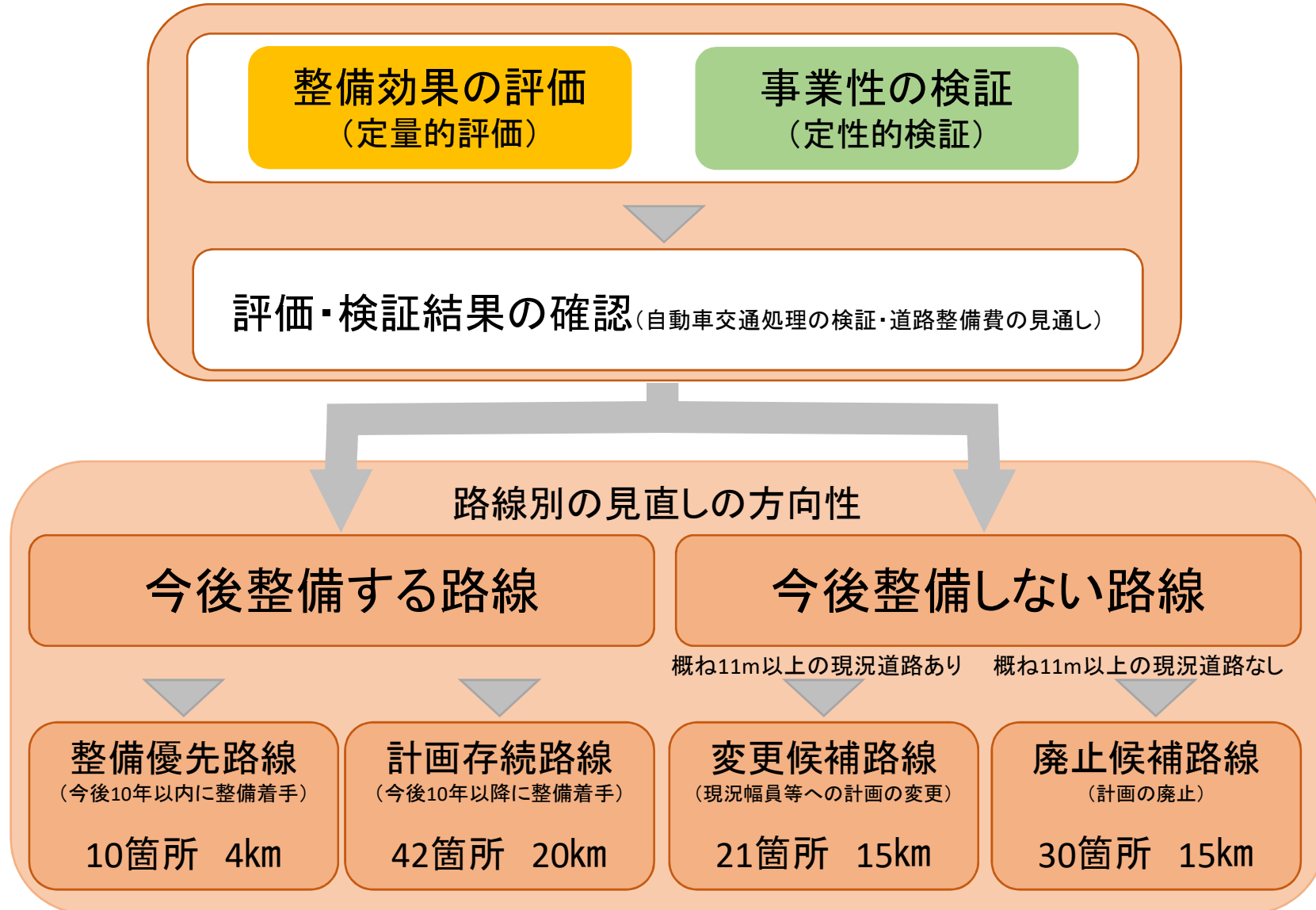
- 本市の常住人口は、2023年頃から減少に転じると推計
- 自動車交通量は、直近20～30年間で減少
- 公共施設の老朽化に伴い、維持管理費の増加が見込まれる
- 未着手都市計画道路の約9割が、都市計画決定から50年以上経過

<今後の見通し>

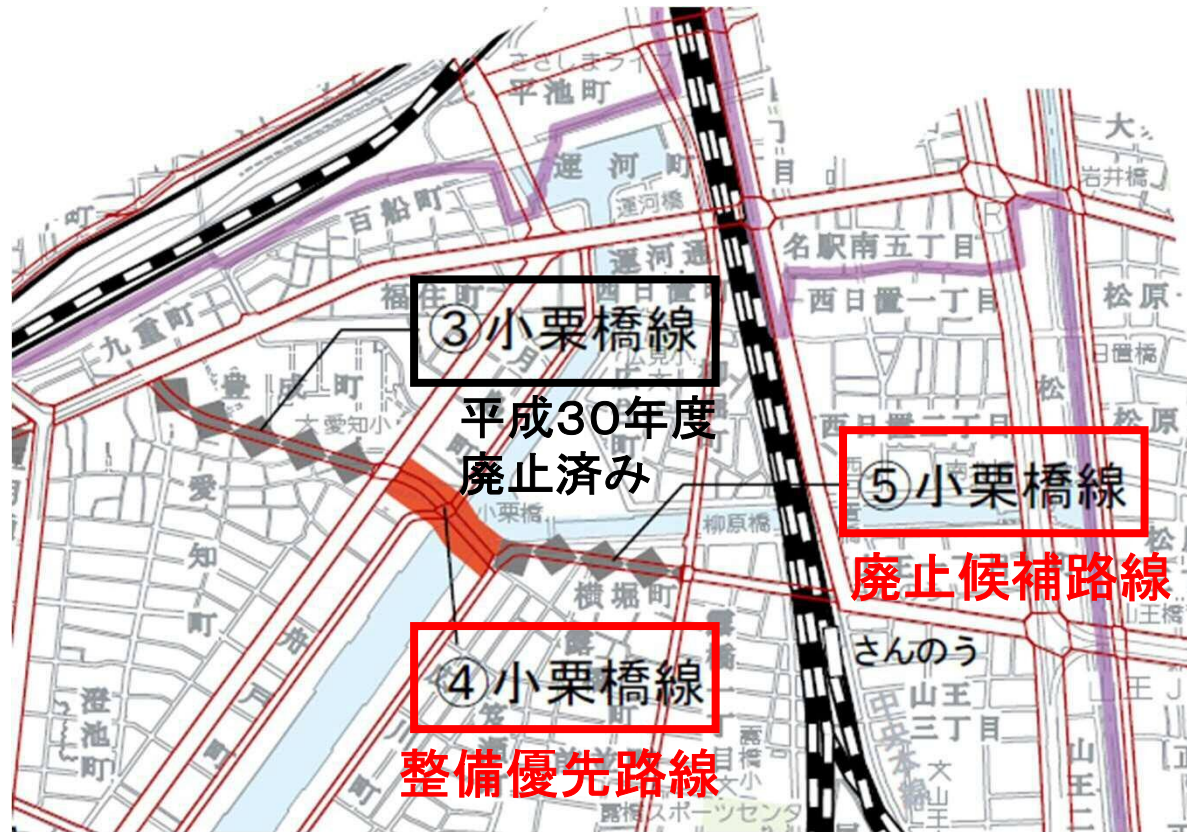
- 上位計画である「都市計画マスタープラン」における集約連携型都市構造の実現をめざす
- 厳しい財政状況における選択と集中による道路整備を実施

■ 3. 第2次整備プログラムにおける評価・検証

○見直しの方向性



■ 3. 第2次整備プログラムにおける位置付け



番号	名称	幅員		延長	区間	見直しの方向性
		現況(m)	計画(m)			
③	小栗橋線	9.9	20	430	愛知町地内	廃止候補路線
④	小栗橋線	10.2	20	250	月島町～広川町1丁目	整備優先路線
⑤	小栗橋線	11.1	20	340	広川町1丁目～横堀町1丁目	廃止候補路線

■ 3. 整備優先路線区間における評価・検証(1)

○概要



整備優先路線

区間: 月島町～広川町1丁目

延長: 250m

現在の道路幅員: 10.2m

計画幅員: 20m

■ 3. 整備優先路線区間における評価・検証(2)

○ 整備効果の評価



評価項目	概要
都心機能・交流機能	主要地方道(2車線)として広域交通ネットワークの形成に資する路線
自動車交通の円滑化	道路を新設する計画であり、自動車交通を円滑化する
防災	防災道路の「防災上特に対策が必要な区間」に該当し、延焼遮断機能等の防止機能を確保して、燃え広がりやすさを軽減する
交通安全	通学路やバスルートではないが、現況道路に歩道がないため歩行者の安全性の向上に寄与する

■ 3. 整備優先路線区間における評価・検証(3)

○整備優先路線区間



事業性の検証(定性的検証)

検証項目	検証の基準	基準の内容
関連事業等との連携	橋梁老朽化対策	橋梁の耐震性能の確保が必要となっている

■ 3. 廃止候補路線区間における評価・検証(1)

○概要



廃止候補路線

区間: 広川町1丁目～横堀町1丁目

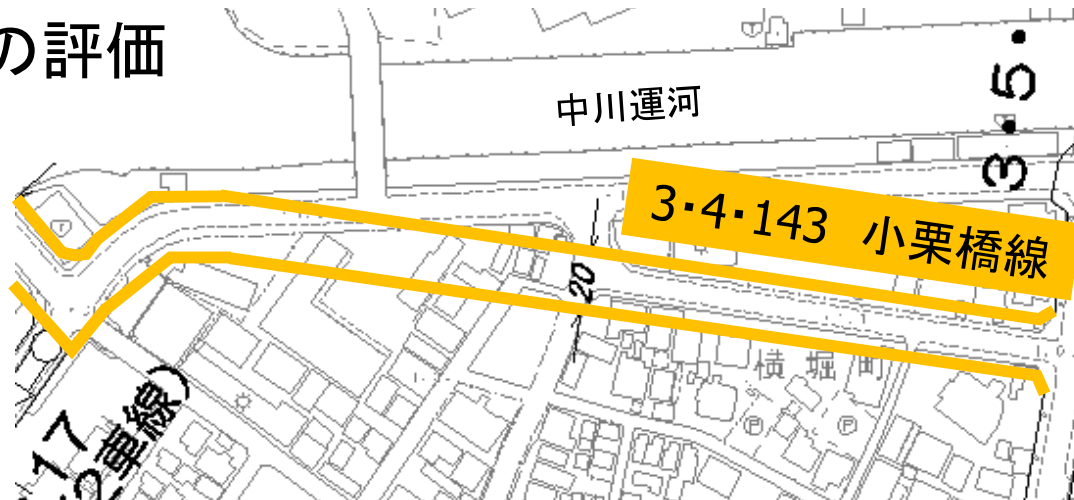
延長: 340m

現在の道路幅員: 11.1m

計画幅員: 20m

■ 3. 廃止候補路線区間における評価・検証(2)

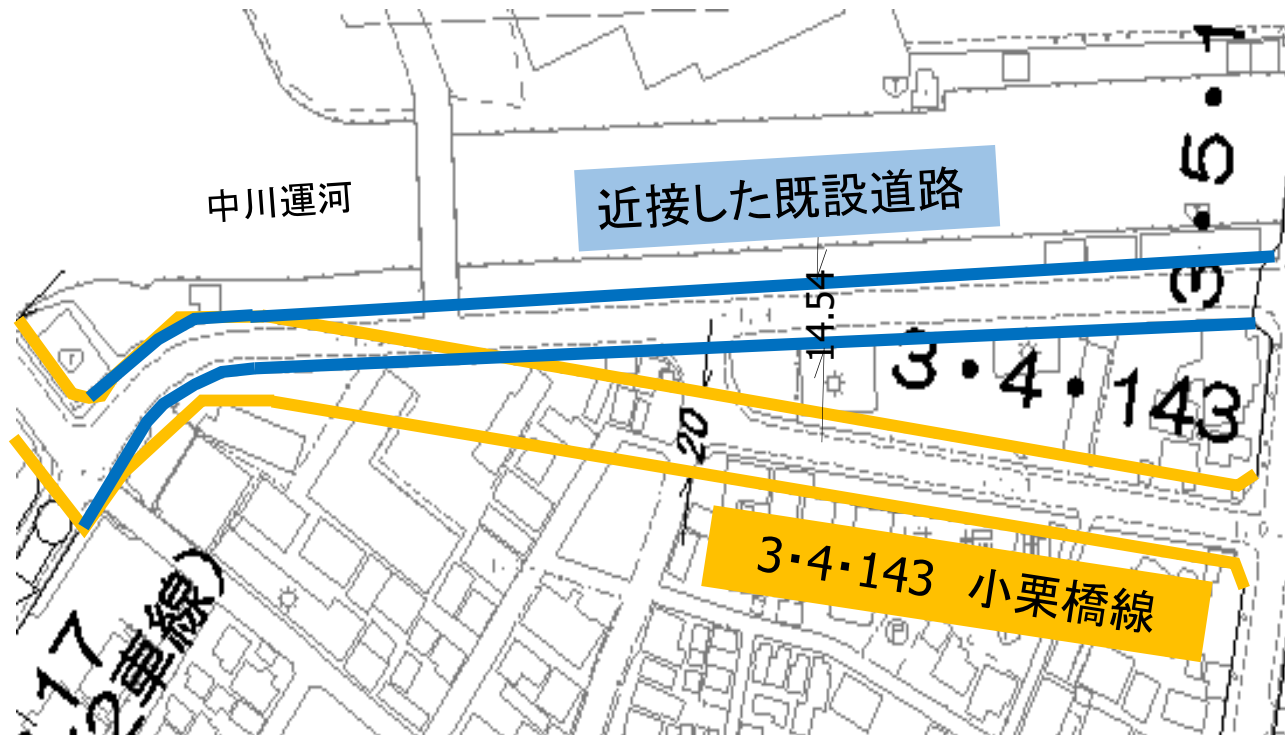
○整備効果の評価



評価項目	概要
都心機能・交流機能	都市計画マスタープランの都心域に位置する路線
自動車交通の円滑化	現況で、すでに2車線の道路がある
防災	防災道路ではなく、延焼遮断機能等の防災機能はない
交通安全	通学路やバスルートではなく、現況道路に歩道があり、安全性の向上は限定的

■ 3. 廃止候補路線区間における評価・検証(3)

○事業性の検証



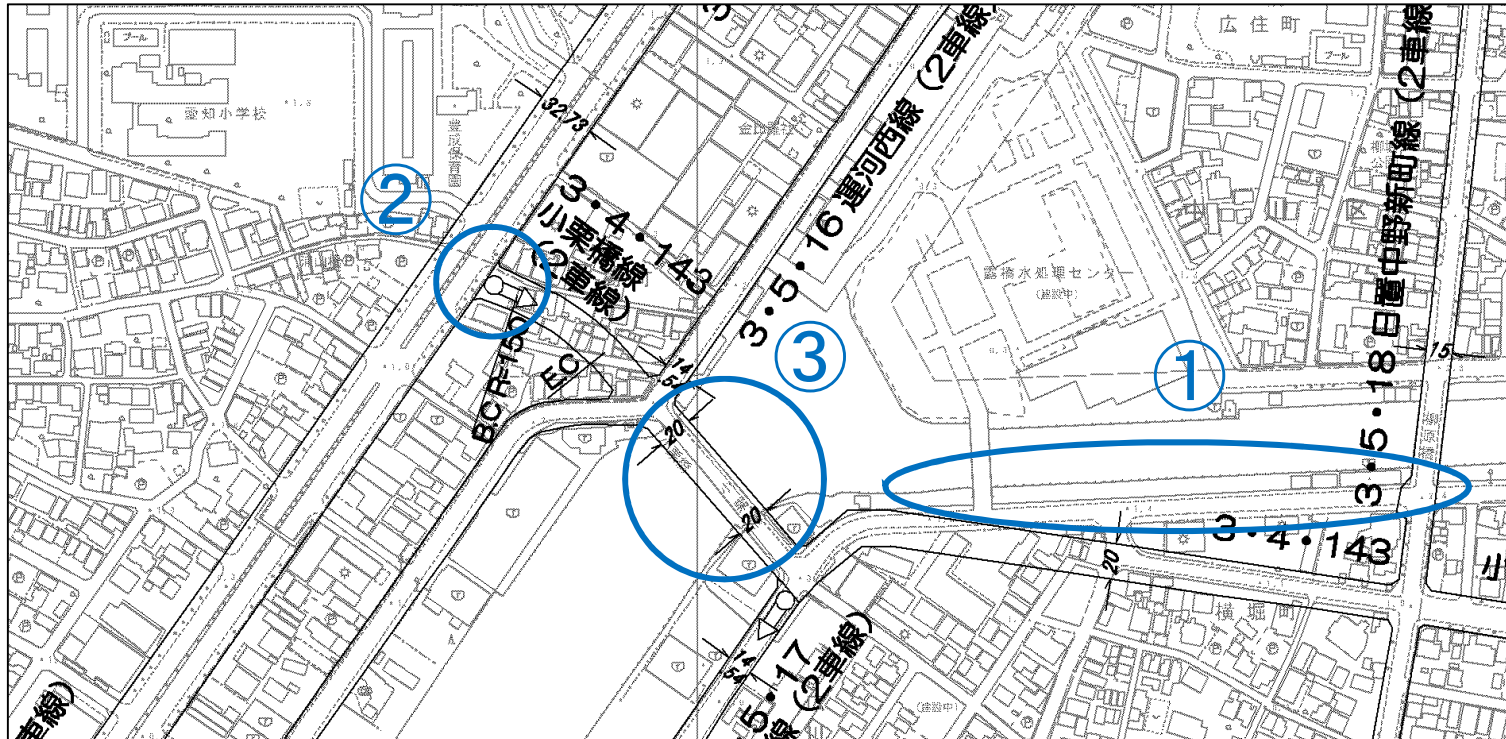
検証項目	検証の基準	基準の内容
事業規模に対する道路整備の有効性	交通処理を分担する道路等の有無	計画に近接して、既に一定の機能がある道路等がある

■ 4. 都市計画の見直し案検討(1)

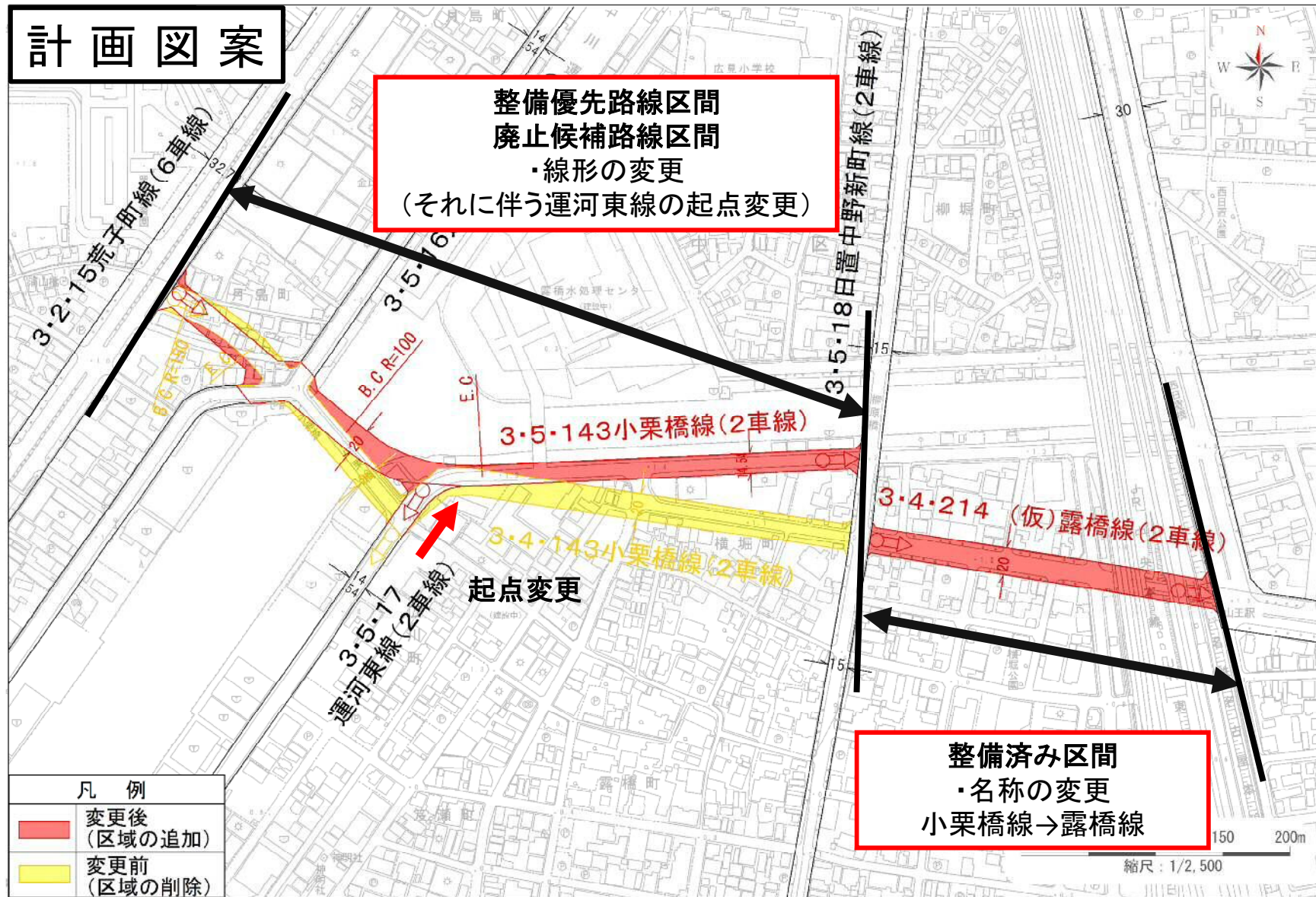
① 14. 54mの既設道路の活用

② 荒子町線との交差

③ 橋梁の設計



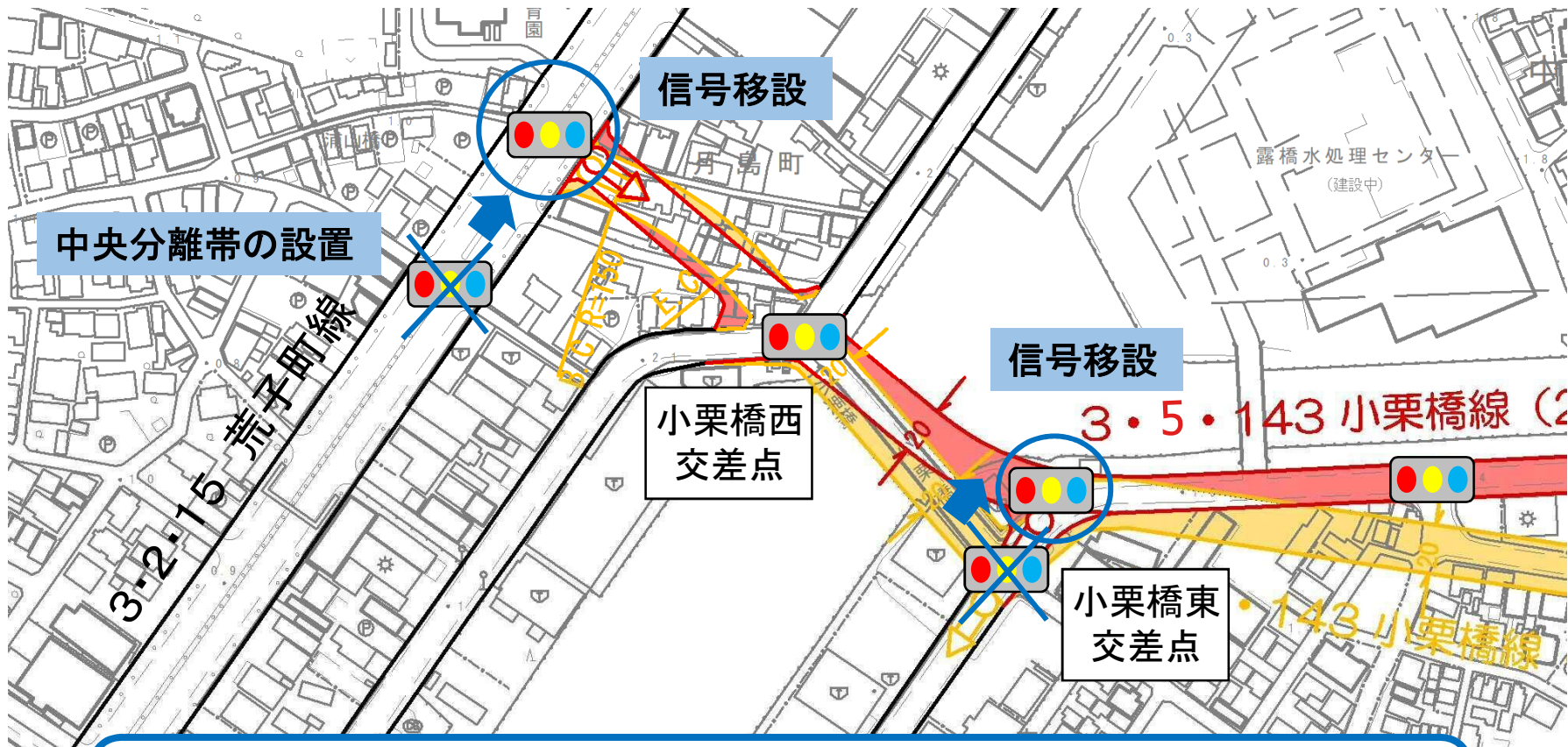
4. 都市計画の見直し案検討(2)



小栗橋線開通後の 信号の移設と一方通行規制について

■ 小栗橋線開通に伴う信号移設について

小栗橋線開通後



・小栗橋線交差点開設に伴い、距離の近い信号を移設したいと考えております。

■小栗橋線開通に伴う一方通行規制について(1)

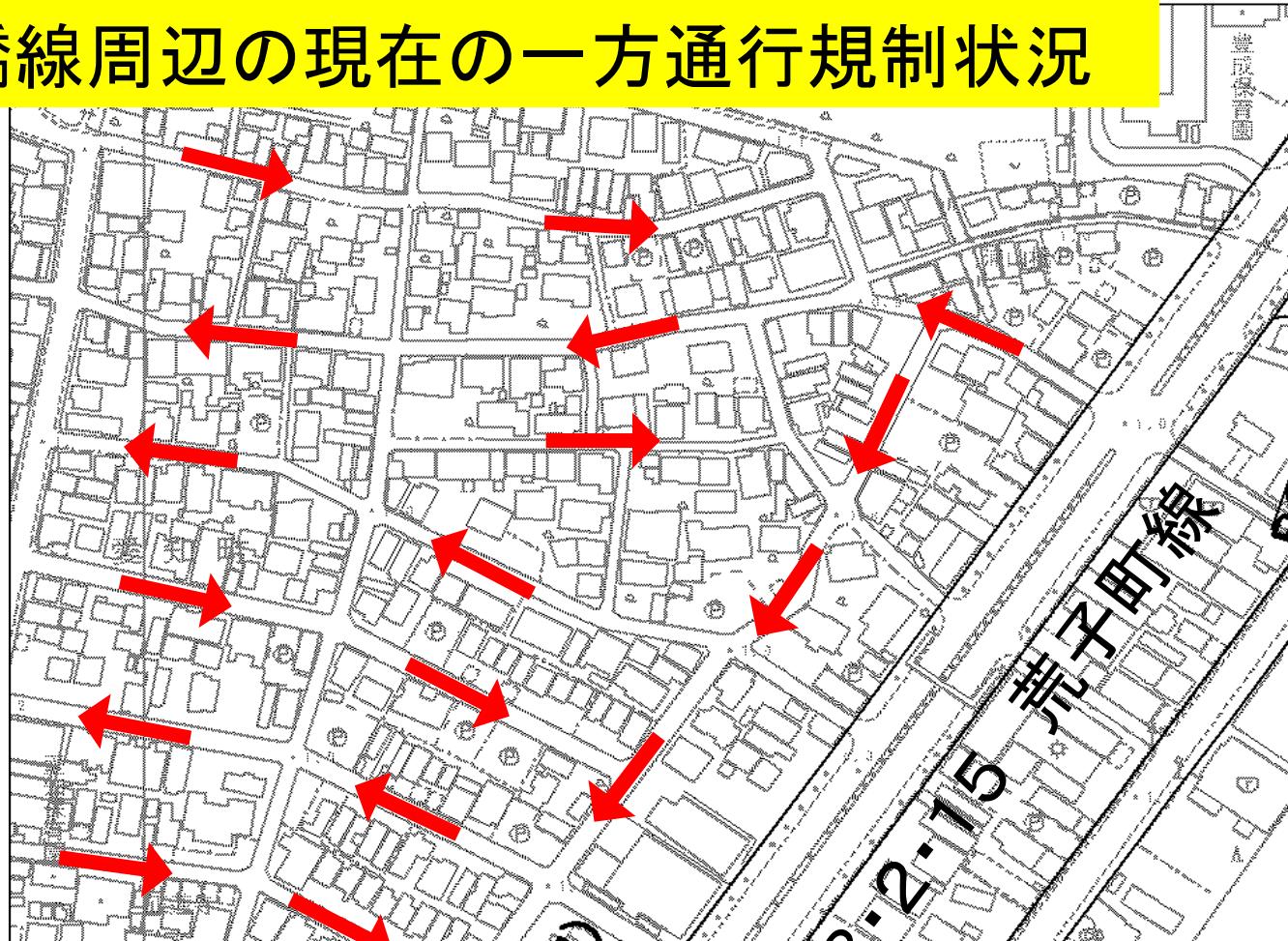
小栗橋線開通後



・小栗橋線から住宅地への入り込み交通を防ぐため、一方通行規制を追加したいと考えております。

■小栗橋線開通に伴う一方通行規制について(2)

小栗橋線周辺の現在の一方通行規制状況



・周辺の方通行規制が多いことから、小栗橋線開通後に向けた調整が必要。

建築制限及び税制措置について

■ 都市計画施設内の建築制限

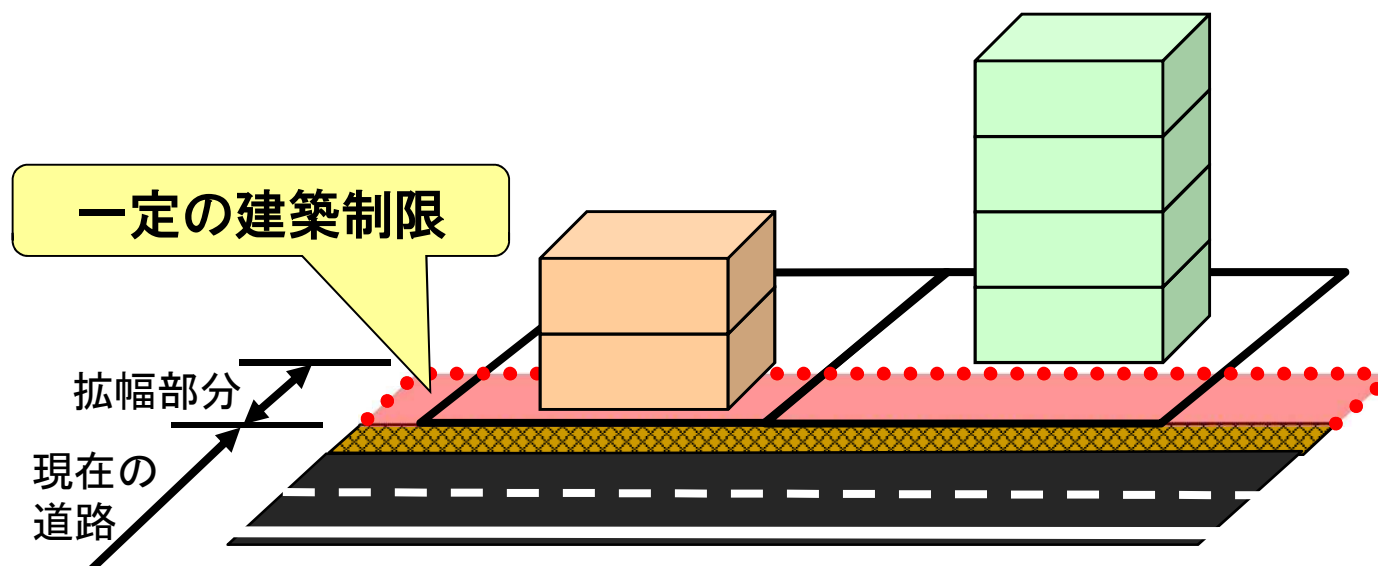
○ 建築制限の内容

未着手都市計画道路の区域+1mの範囲では以下の制限がかかります。

構造：木造・鉄骨造・コンクリートブロック造

階数：地階無し・2階まで

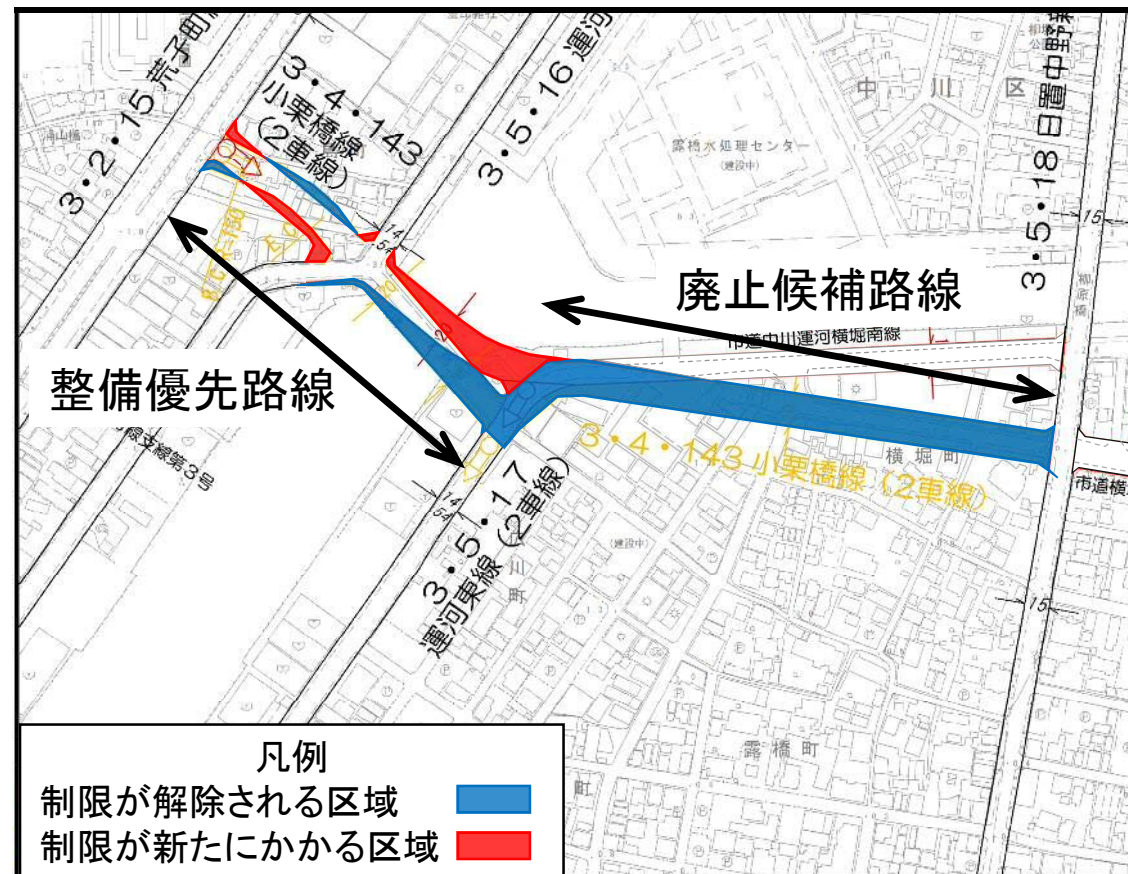
(廃止候補路線は3階建てまで可)



■ 都市計画施設内の建築制限

整備優先路線：制限範囲が変わります

廃止候補路線：建築制限が解除されます

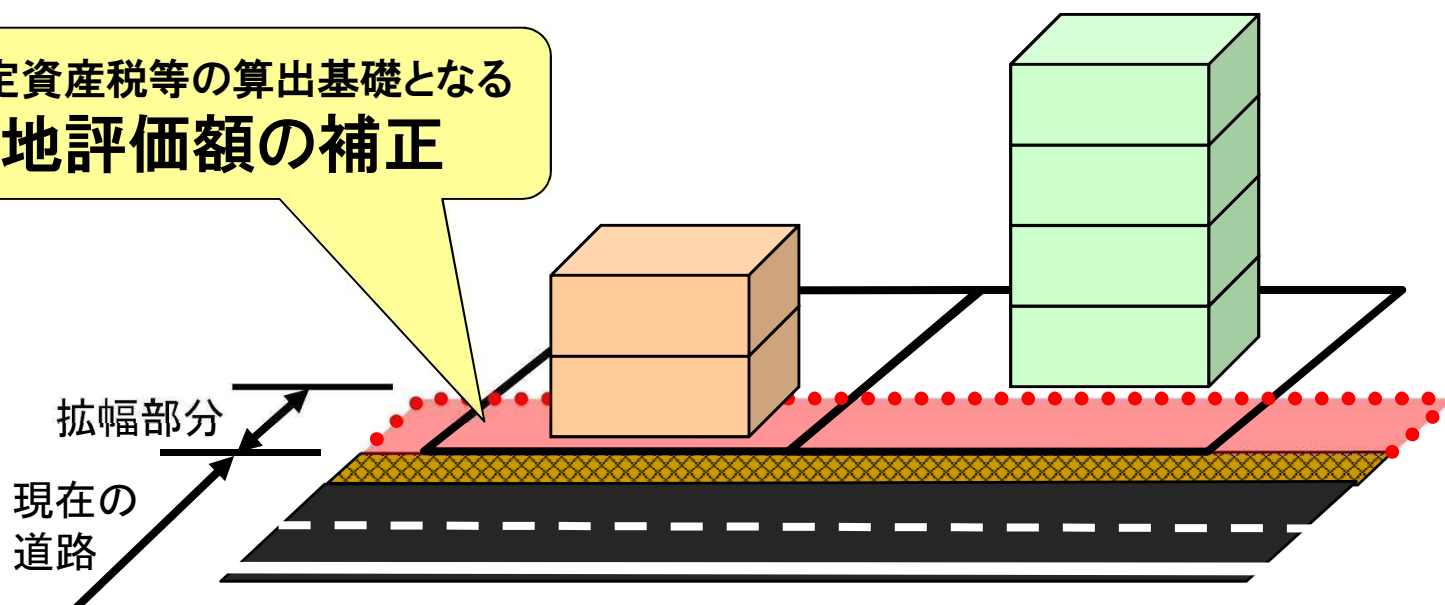


■都市計画施設内の税制措置

○土地評価額の補正

＜現状＞ 都市計画税・固定資産税について、
最大5割の減免

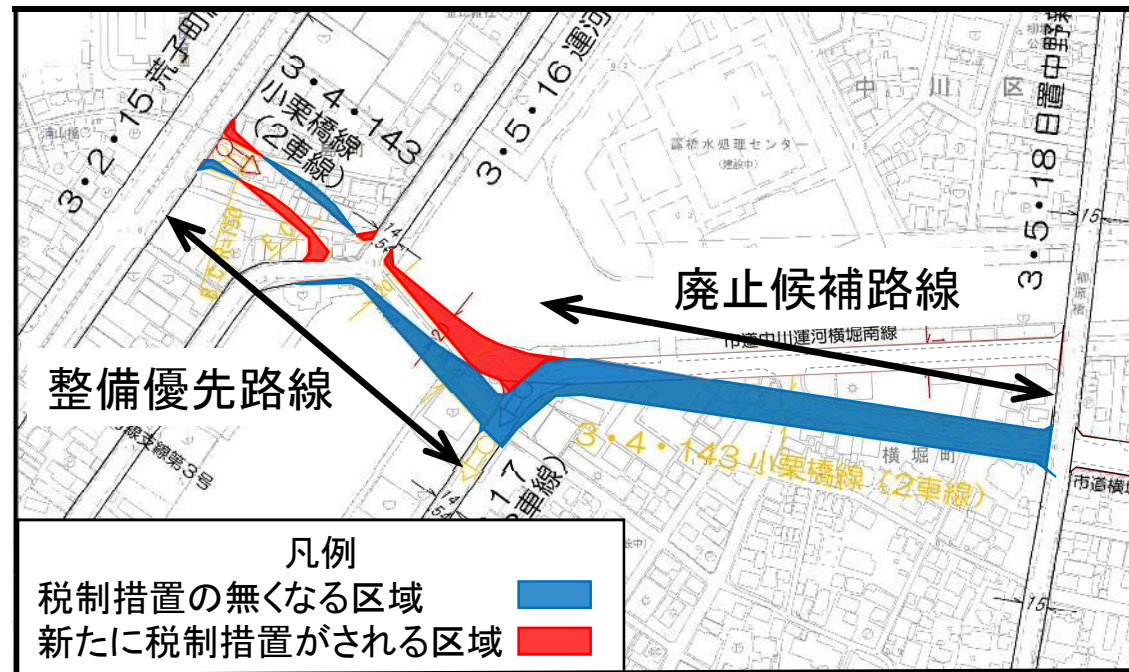
固定資産税等の算出基礎となる
土地評価額の補正



■ 都市計画施設内の税制措置

整備優先路線範囲：都市計画道路にかかっている面積により、
土地評価額が変わります

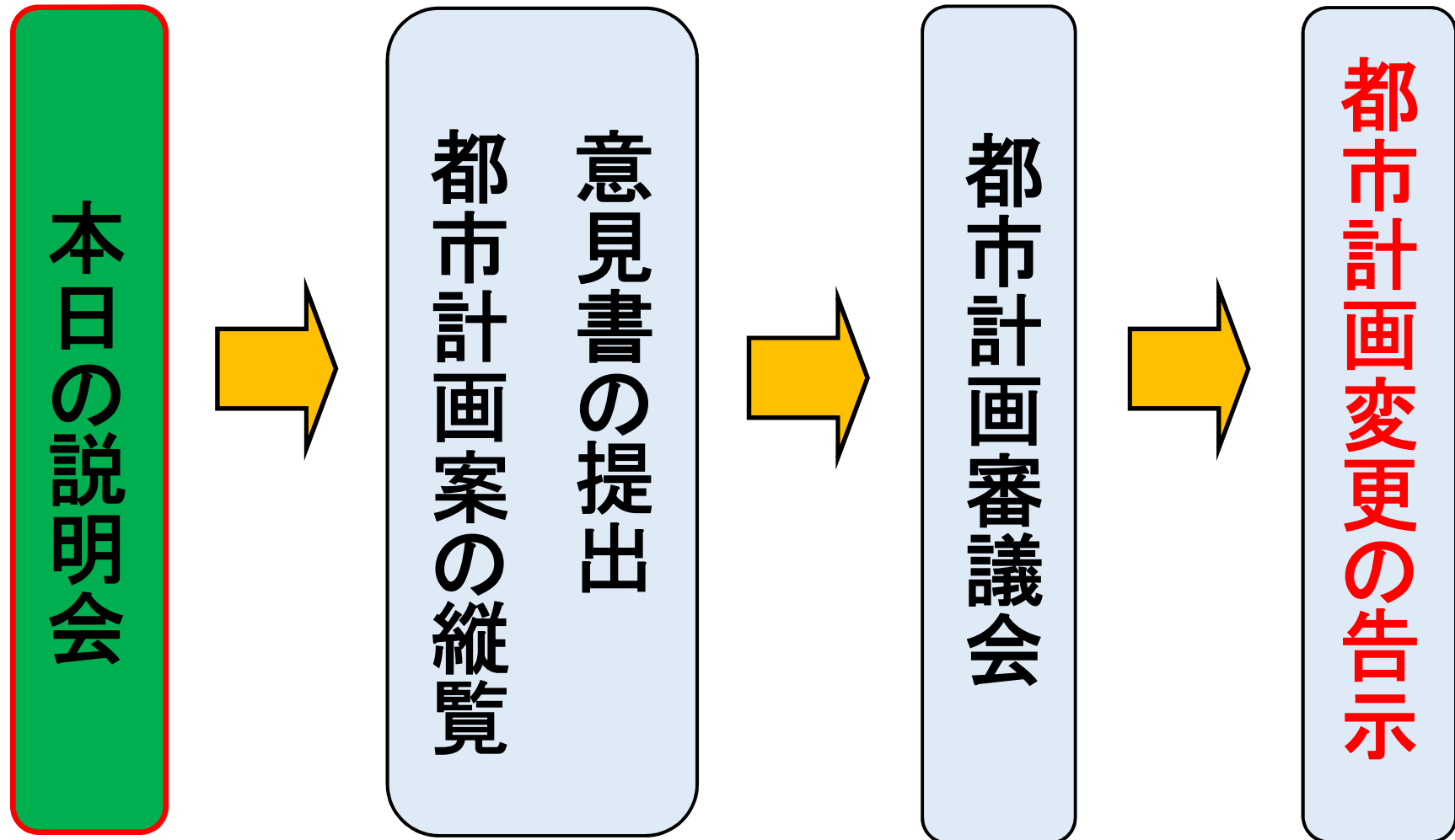
廃止候補路線範囲：段階的に一般の土地と同様の扱いに
なります。



税金につきましての詳細はささしま市税事務所へお尋ねください。

今後の予定について

■ 都市計画の手続きの流れ



※縦覧は、広報なごや・市ウェブサイトによるお知らせを予定しています

都市計画道路 小栗橋線の 都市計画の変更に関する説明会

令和 4年 8月30日(火)

名古屋市住宅都市局 街路計画課